



報道発表資料の配付日時 3月 26日 (金) 17時00分

発表項目	「道特別支援金」の申請受付開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
	<p>道では、昨年の秋以降の感染症の再拡大に伴い、営業時間短縮や往来・外出自粛の要請など対策を講じており、時短にご協力いただいた飲食店等の取引先や外出・往来自粛等による影響を受けた方々など、様々な事業者の皆様が経済的影響が及んでいることから、新たな支援金制度を創設し、4月1日より申請受付を開始するとともに、本日申請の手引き等を公開しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 支給対象</b> 次の要件1及び要件2のいずれにも該当している事業者に給付します。 [要件1] ・時短対象飲食店等との取引がある事業者 又は ・外出・往来自粛等の要請等による影響を受けた事業者 [要件2] 要件1の影響により令和2年(2020年)11月～令和3年(2021年)3月のいずれかの月の売上が対前年同月比50%以上減少。 ※令和3年(2021年)1月～3月の売上の場合は前々年同月との比較でも可。</p> <p><b>2 給付額</b> 中小法人等 20万円 / 個人事業主等 10万円</p> <p><b>3 申請受付期間</b> 令和3年(2021年)4月1日(木)～8月31日(火)</p> <p><b>4 申請の手引き・申請書等の入手方法</b> [道のトップページ] → [新型コロナウイルス感染症に関する情報] → [道特別支援金の概要] ※総合振興局・振興局、市町村において申請の手引き・申請書等を配置予定。 (時期については、決定次第ホームページで公表。)</p> <p><b>5 申請方法</b> 【郵送先】4月1日(木)から道ホームページで公開。 【電子申請】4月12日(月)から道ホームページに開設予定。</p> <p><b>6 申請に関するお問い合わせ先</b> 4月1日(木)にお問い合わせセンターを開設予定。 お問い合わせ先は、4月1日(木)から道ホームページで公開予定。</p>		
参 考	詳細は、添付資料をご参照下さい。		

報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染症の影響により事業資金を必要としている事業者の皆様が幅広くご活用いただくため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担 当 (連絡先)	経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者: 児玉) TEL ダイヤルイン 011-206-0494 内線 26-114		
--------------	---	--	--